

第4次高松市行財政改革計画

(原 案)

～地方分権時代の自立的で健全な公共経営をめざして～

平成19年〇月



はじめに

私は、先に<高松・まちづくり><高松・人づくり><高松・行政改革>の三つの柱のもと、50の政策項目からなるマニフェストを策定し、その施策の推進に全力で取り組むことを市民の皆さんにお約束しています。



このうち、「行政改革」とは、市民本位の政策を実現するための土台や足腰をしっかりとさせることであると考えています。そのため、情報公開の徹底を図り、無駄を省くとともに、コミュニケーションを活性化して、説明責任を全うし、スピード感のある改革を実行していきたいと思ひます。

そして、すべての市民の皆さんが、暮らすことに誇りを持てる、魅力と活力にあふれた新生高松の構築をめざして、この第4次行財政改革計画を策定します。

振り返りますと、私たちは、バブル経済の崩壊という大変な混乱を経験し、その終息に当たっては、「失われた10年」と呼ばれる苦難の道のりがありました。また、時期を同じくして、社会の少子高齢化に一段と拍車がかかりました。構造的な問題が顕在化し、様々な手立てが講じられましたが、今もなお、模索が続いています。

この十数年、特に民間部門では、血のにじむような改革が実行されました。昨今、「格差社会」との指摘はあるものの、日本経済は明るい兆しを拡大しています。これに比べて、行政部門の改革は道半ばと思ひます。国と地方を合わせて775兆円^{*}もの借入金残高を抱え、医療や年金、税制など国民生活に直結する改革課題が目白押しです。

本市においても、借入金^{*}は1,500億円を超え、一般家庭の預貯金に相当する基金も激減しています。長引いた景気低迷の影響も受け、行政活動を支える財政は依然と厳しい状況にあります。また、地方分権改革は新たな段階を迎えており、今後ますます地方公共団体、とりわけ基礎的自治体である市町村の役割は増大し、その足腰の備えは待ったなしとなっています。

一方で、本市は、四国の州都を展望できる優位な都市機能と資質を有しており、税収規模も大きく、財政に地力はあります。

また、平成17年度の合併で市域は飛躍的に拡大しました。多島美の海、市街地から田園部を経て山河に至る豊かな自然環境は、穏やかな風土とともに、特色ある歴史と文化を根付かせています。

今後、必要なことは、負の遺産の影響を抑えながら、「高松」という私たちの共有財産を大きく育てることだと考えます。そのためには、市民の皆さんと行政のコミュニケーションを深め、同じ目線に立つことが必要です。ともに知恵を絞り、協働の汗をかくことによって、夢と誇りの持てる未来を切り拓くことができます。

さて、本市では、現在、新しい総合計画の策定を進めています。本年中に、私の政策を具体化するものとして、新生高松の都市理念とまちづくりの大綱を定めます。

この新しい総合計画に掲げる目標を効果的に実現するためにも、行政運営の体質と手法の改善が求められます。

このような考えから、新総合計画の策定に先立ち、この第4次行財政改革計画を取りまとめました。市民の皆さんの負託に応え、信頼される市役所となるため、本市の行財政改革を積極的に進めます。市職員はもとより、幅広い市民の皆様方の御理解と御協力をお願いします。

高松市長 **大西 秀人**

※775兆円：平成18年度末見込の国および地方の長期債務残高(財務省資料)。

※1,500億円：高松市の一般会計市債残高1,528億円
(平成19年3月末見込)

《目 次》

第1章 序 論

- 1 行財政改革の必要性 2P
- 2 新たな視点と枠組の導入 4P
 - (1) これまでの取組の総括
 - (2) その後の環境変化
 - (3) 新たな視点と枠組
- 3 基本姿勢 8P
 - (1) 公民の役割分担と市民協働の推進
 - (2) 行財政システムの効率化と財政健全化
 - (3) 職員の意識改革と良質な公共サービスの提供
 - (4) 市民への情報提供とコミュニケーションの活性化
 - (5) ニュー・パブリック・マネジメントの推進

第2章 総 論

- 1 計画の名称と期間 10P
 - (1) 計画名称
 - (2) 計画期間
- 2 計画の目標 10P
 - (1) 全体目標
 - ア 戦略的取組
 - イ 戦略的目標
 - ウ 財政健全化の目標値
 - エ 職員数の適正化計画の目標値
 - (2) 部局目標
 - (3) 個別目標
- 3 計画項目の体系 14P
- 4 計画の進行管理 15P
 - (1) 推進体制
 - (2) 進行管理
 - (3) 改革推進に対する評価

第3章 計画項目

第1 戦略的取組(財政健全化)

- 1 資産・債務の改革 20P
 - (1) 債務改善計画

	(2) 未利用資産の売却・活用	
	(3) 市税滞納対策	
	(4) 債権回収の取組	
	(5) 公会計の整備	
	(6) 施設維持管理の適正化	
2	事務事業の改革	22P
	(1) 事務事業の改革(業務の総点検)	
	(2) 外部委託等民間活力の導入	
	(3) 業務の協働化	
	(4) 業務の廃止	
	(5) 施設の効率的運営および利用率等の向上	
	(6) 業務の電子化	
	(7) 契約等の見直し	
	(8) 補助金等の見直し	
	(9) 業務コストの抑制	
	(10) 公共事業の見直し	
	(11) 受益者負担の適正化	
	(12) 収入増対策	
	(13) 合併協議事項	
3	定員・給与・組織の改革	27P
	(1) 定員・給与の適正化	
	(2) 組織機構の見直し	
4	外郭団体等の改革	28P
	(1) 外郭団体等の見直し	
5	特別会計の改革	30P
	(1) 特別会計の効率的運営	
6	企業会計の改革	30P
	(1) 企業会計の効率的運営	

第2 検討課題

1	検討課題	31P
---	------	-----

第3 実効性のある計画推進

1	「新しい公共」を支える仕組づくり	32P
	(1) 協働の推進と多様なパートナーシップの構築	
	(2) 地域コミュニティの育成	
2	職員の意識改革と育成	35P
	(1) 職員の意識改革	
	(2) 人材育成・能力開発	
	(3) 職員提案制度の活用	

3	わかりやすい情報の提供	36P
4	評価・監視等の体制整備(第三者機関)	37P
	(1) 指定管理者選定組織	
	(2) 行革取組結果・進捗状況の評価組織	
	(3) 事務事業の評価組織	
	(4) 外部委託化後の業務監視組織	
5	市民意識の把握と反映	38P
	(1) 市民意識調査	
	(2) 委託化業務調査	
	(3) パブリック・コメントの運用	

第4 市民サービスの向上と業務の改善

1	市民サービスの向上と業務の改善	40P
	(1) 市民サービスの向上	
	(2) 業務の改善	

第4章 実施項目数・効果額一覧

1	総括	42P
2	部局一覧	44P

第5章 部局計画 (実施項目一覧)

1	総務部	47P
2	企画財政部	57P
3	市民部	69P
4	健康福祉部	77P
5	病院部	87P
6	環境部	91P
7	産業部	97P
8	都市整備部	105P
9	消防局	115P
10	水道局	119P
11	教育部	125P
12	文化部	135P
13	監査事務局・選挙管理委員会事務局 ・農業委員会事務局・議会事務局	141P

第6章 様式と参考資料

1	部局進行管理票(様式)	146P
2	市民意見等	148P
	(1) 高松市行財政改革推進委員会意見書	
	(2) 市民アンケートの結果(概要)	
	(3) パブリック・コメントの結果と対応(概要)	
3	高松市職員数の適正化計画	160P
4	関係資料	172P
	(1) 人口推計	
	(2) 平成18年中期財政収支見通し	
	(3) 平成17年度決算状況	
	(4) 平成17年度高松市人事行政の運営等の状況について(抜粋)	
	(5) 高松市の給与・定員管理等について(抜粋)	
	(6) 計画策定の経緯	
	(7) 用語解説	

別冊 第4次行財政改革計画 実施項目(体系別)

